

(様式 I - 1 - リ)

成年後見制度の普及と適切な活用を目指して!!



NPOライフサポート東京は、日常生活におけるトラブル・諸手続などで様々な問題を抱える高齢者とその家族・関係者に対して、適切な助言や支援を行うとともに、必要に応じて成年後見制度活用を提案・支援することを目的に設立されました。

あなたも私達 NPOライフサポート東京の仲間になりませんか？

ライフサポート東京では、当法人の目的に賛同し、当法人が受任した法定後見等の事案につき、事務担当者に就任又はサポートしていただける方、そして成年後見制度と一緒に学び、普及させていくお手伝いをしていただける正会員、賛助会員の募集をしています！！

成年後見支援に興味のある方、成年後見制度について学びたい方は是非、毎月1回入会説明会を行っておりますので、入会を希望される方は事務局までお申し込みください。

入会説明会参加申込書

私は、NPOライフサポート東京の活動趣旨に賛同し、入会説明会への参加を希望いたします。

お名前(法人名)	
ご自宅住所	(法人の方は不要です)
緊急連絡先	(携帯番号等)
メールアドレス	

※ 楷書ではっきりとご記入ください。

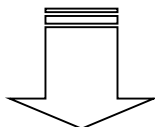
※ お申込時にご記入いただいた個人情報は、入会手続のために利用し、その他の目的で使用することはありません。

FAXの場合(事務局宛)

FAX 03-6807-2580

メールの場合(事務局宛)

メールアドレス office@lifesupport.admini-s.com



2019年2月13日現在

特定非営利活動法人 ライフサポート東京
〒141-0032 品川区大崎 1-20-8
INOビル大崎 502号
事務局 03-6420-3311

お申し込みいただく方へのご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度は当法人入会説明会へお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
つきましては下記のとおりご案内申し上げますので、今後とも宜しくお願い致します。

【 正会員の活動について 】

正会員の皆様には、概ね次のような形式にてご協力をいただいております。

- 総会への参加および決議
- 法人が受任する後見等案件の担当の受任
- 法人が発行する資料等のお受取り
(資料によっては料金をいただくことがございます)
- 法人が実施する研究会等へのご参加
(研究会等によっては料金をいただくことがございます)
- その他法人活動への実際的な協力など

※ 正会員の方でも後見等案件を受任するには、法人の内規要件を適用させていただきます。

【 賛助会員の活動について 】

賛助会員の皆様には、概ね次のような形式にてご協力をいただいております。

- 主として寄付金などによるご協力
- 当法人が発行する資料等のお受取り
(資料によっては料金をいただくことがございます)
- 当法人が実施する研究会等へのご参加
(研究会等によっては料金をいただくことがございます)

※ 賛助会員の方は、当法人が受任する後見等案件の実務担当者として就任することは出来ません。

※ 賛助会員の方は、当法人の総会を傍聴することができ、総会議長が認めた場合は、発言が可能です。

【 正会員、賛助会員の方の入会金及び年会費のご案内 】

入会金 10,000円
年会費 12,000円 (月割あり)

【 法人賛助会員の入会金及び年会費 】

入会金 30,000円
年会費 36,000円 (月割あり)

以上